

川根本町公営塾業務募集要項

1. 趣旨

川根本町（以下「甲」という）は、川根本町若者交流センター奥流において、公営塾業務委託を行う者（以下「乙」という。）を募集する。

2. 事業の委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1か年契約） 契約は令和7年度中

3. 契約内容

詳細は、「業務委託仕様書」を参照

4. 公営塾が行う事業について

- (1) 利用者に対する学力向上や勉強の理解度を高める学習指導に関する業務
- (2) 利用者に対する進路実現に向けた進学や進路等の各種相談、助言に関する業務
- (3) 川根高校の魅力化推進に関する支援業務
 - ・川根高等学校への進学率向上と学習支援
 - ・川根高等学校から難関支援等の合格に向けた学習支援に関する業務
- (4) 利用者に応じた学習サービスの利用援助に関する業務
- (5) 塾の利用申込受付、利用の許可又は不許可、利用の制限等に関する業務
- (6) 塾の広報関連業務
- (7) その他塾の運営全般の業務
- (8) 甲が指示した自主学習等の実施や支援に関する業務（不足の事態等の対応を含む。）
- (9) その他町長が必要と認める業務

ただし、上記の利用の制限等の業務については、事前に甲と協議すること。

5. 契約金額について

1か年度 30,886,000円以内（税抜き）

6. 募集期間及び応募方法

- (1) 募集期間 令和8年2月17日（火）から令和7年3月3日（火）まで
- (2) 応募方法 応募用紙は、町教育委員会に直接請求するか、ダウンロードし、必要事項を記載のうえ、令和8年3月3日までに川根本町教育委員会教育総務課に提出。
- (3) 応募に必要な書類
 - ・応募用紙

・管理運営業務提案書

7. 選考方法

別途開催する審査会にて実施を希望する事業について提案（プロポーザル）を受け、その内容を総合的に判断して1社（団体）決定する。

審査会の開催日は、2026年3月4日（水）午前10時を予定

8. その他

川根本町に関する情報は、町公式ホームページを参照

9. 応募用紙提出および問合せ先

川根本町教育委員会教育総務課

〒428-0411 川根本町千頭 1183-1

電話：0547-58-2555 ファックス：0547-59-4025

E mail：kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp